

令和 5 年度 施策評価表

施策	1001	消防・救急体制の充実	施策担当部	総務部	部長	高取 和也
			施策担当課	安全対策課	課長	尾曲 芳行
施策の方針	消防体制の充実を図るとともに、緊急時に迅速に対応できる救急救命・救助体制の充実に努める。					
関連するSDGsのゴール	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 持続可能な都市とコミュニティ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップによる目標の達成</p> </div> </div>					

【DO（実施）】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R4年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 消防団員の数	人	600	606 574	612 567	618	624	630	92.6%	90.0%
② 救急救命講習会の受講者数	人/年	220	230 -	240 -	250	260	270	—	—
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

・消防団員の減少は全国的にも課題となっており、様々な確保策に取り組んでいるが、被雇用者が増えている状況や若者等の地域とのつながりの稀薄化が進んでいる状況などから、消防団員の確保に苦慮している状況。
 消防団員やその家族がプールなどの公共施設を利用する場合に利用料金を割り引く制度や、消防団員が準中型自動車免許等を取得する際の補助制度を設けるなど、消防団員の確保に努めてきた。令和4年度は出勤報酬の増額をはじめ、機能別団員の新設や休団制度の導入を行うとともに、引き続き、消防団員に対する優遇制度や被雇用者が入団しやすいような協力事業者の拡大などに取り組んでいく。
 ・令和2年度から大村消防署の職員派遣による救命救急講習会が廃止となり、消防署で開催している定期講習のみとなった。消防署における定期講習会の受講者は、令和3年度は4回開催で66名、令和4年度は12回開催で219名が受講。

施策経費

(単位:千円)		R4年度 決算	R5年度 予算	R6年度 見込	特記事項
内訳	事業費	1,135,985	1,089,953	1,164,609	
	国庫支出金	88	99	120	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	36,900	34,300	56,400	
	その他	18,025	30,117	44,382	
	一般財源	1,080,972	1,025,437	1,063,707	
	人件費	37,056	33,048	—	
フルコスト		1,173,041	1,123,001	—	

施策の概要（細施策）

100101	消防体制の充実	<p>火災や風水害等から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防体制の維持・充実を図ります。</p> <p>また、身近な地域の消防体制を支える消防団については、団員の確保に努めるとともに、老朽化した詰所など施設の計画的な整備を行い、消防団が活動しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>さらに、消防車両、通信システム等の計画的な更新のほか、消火栓や防火水槽などの消防水利について、適切な維持管理と計画的な整備を進めます。</p>
100102	救急救命・救助体制の充実	<p>救急救命・救助活動に対する出勤回数が増大や、救急医療の高度化に対応するため、国立病院機構長崎医療センター、市立大村市民病院、その他の医療機関と消防署との連携を一層強化し、夜間・休日などの時間外や災害時などの緊急時にも迅速に対応できる救急救命・救助体制の充実に努めます。</p> <p>また、救急救命講習会を開催し、多くの市民がAED等を使用できるよう、応急処置方法の普及活動に努めます。</p>

【CHECK（評価）施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

- ・ 地元に根ざした消防団員の確保は重要であるが、勤務のため管轄区域外へ出ている団員の増加や若者等の地域とのつながりの稀薄化が進むなどの社会情勢の変化に伴い、団員の確保が難しい状況にある。消防団後援会長等にも協力依頼を行って多くの人に呼びかけを行うとともに、公共施設の団員割引制度を導入するなどの取組みを行っているが、思うように増員につながっていない。全国的にも消防団員の確保が課題となっており、更なる取組みが必要である。
- ・ 消防団の詰所や分駐所の増築、修繕等について、計画的な対応を行っていく必要がある。

【ACTION（改善・改革）】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

- ・ 消防団員確保のため、団員募集のキャンペーン活動や消防団協力事業所表示制度の周知等に積極的に取り組むとともに、消防団後援会長、町内会長会等への協力依頼を引き続き行う。また、消防団員の処遇や福利厚生改善を図り、団員確保の一助とするとともに、勤務年数の延伸につながることで、現状以上に団員数が減少することを抑制する。あわせて、消防団の実態に応じ、団員の職業や勤務実態等を考慮して各種活動への参加回数を見直したり、参加を輪番制にするなど、団員の負担の軽減に努める。
- ・ 消防団の詰所や分駐所については、経過年数や危険性を考慮するとともに消防団の要望に配慮し、計画的に建替、補修等を行う。
- ・ 消防署と連携しながら救命救急講習会の開催について、市ホームページ等を通じて周知していく。

令和6年度新規事業

	事業名	担当課	令和6年度見込	対象・事業概要など
			事業費（千円）	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	